# CCUSチャンネル 動画全タイトル インデックス

# 現場運用マニュアル(次頁にインデックスあり)

- 1 現場管理者の設定
- 2 現場・契約情報の登録方法
- 3 施工体制登録
- 4 施工体制パターンの登録
- 5 事業者間合意の要請と承認
- 6 施工体制登録済の現場に技能者を登録する①
- 7 施工体制登録済の現場に技能者を登録する②
- 8 作業員名簿パターンの登録
- 9 自社に所属する技能者の関連付け①要請と承認
- 10 自社に所属する技能者の関連付け② 事業者が技能者を自社に関連付けする
- 11 技能者の関連付けで再申請が必要な場合の対処法
- 12 就業履歴の直接入力のつくり方(制作中)
- 13 組織情報と組織ユーザの設定

# **CCUS NEWS**

1 厚生労働省における

キャリアアップシステム推進の取組み

- 2 元請独自ポイント実証実験(奥村組)
- 3 東急建設サポートデスク109のご紹介
- 4 「集合型登録会」のご紹介
- 5 「京都の管工事業~社長と職人の本音~」
  - 再生リストはこちら

※ CCUS Monthly ~CCUSの運営状況~

<u>再生リストはこちら</u>

## 2 事業者⇔技能者関連付け

**CCUSの登録申請** 

事業者本人申請

CCUS応援団

3

1

1 なるほど!技能者代行申請

2 なるほど!事業者代行申請

1 CCUS概要

**CCUSの概要説明** 

3 15分で学ぶ!現場運用

## <u>再生リストはこちら</u>

再生リストはこちら

再生リストはこちら

5 第4回 制池田住研様

**CCUS Focus On** 

2 第2回福井建設㈱様

1

4

第1回㈱スエヒロ工業様

6 第5回京都府管工事工業協同組合様

3 【ダイジェスト版】第2回福井建設㈱様

第3回(一般)職人育成塾様

#### <u>再生リストはこちら</u>

# CCUSのコツ

- 1 許可情報検索のコツ
  - 2 代行申請の利用のコツ
  - 3 インターネット申請のコツ
  - 4 書類のJPG変換方法のコツ

<u>再生リストはこちら</u>

公共発注者支援機能

技能者への特典提供

- 1 概要
- 2 元請事業者の操作方法
- 3 発注者の操作方法
- 4 EXCEL帳票

## その他

- 1 就業履歴蓄積デバイスの紹介
- 2 建退共電子申請とCCUSのデータ連携
- 3 CCUSイメージアニメ『CCUSを知っていますか?』
- 4 行政書士のCCUS事業者登録の申請方法

再生リストはこちら

再生リストはこちら

- デジタルサイネージ
  - 1 CCUS3分間動画
  - 2 CCUSを知っていますか?

<u>再生リストはこちら</u>

# 動画版 CCUS現場運用マニュアル インデックス



<マニュアルは右をクリック> 事業者間合意の要請と承認

# ⑥ 施工体制登録済の現場に技能者を登録する①



元請事業者が現場登録と施工体制登録を完了後、下位事業者は自社の技能者を施工体制に登録する必要があります。

一人ずつ登録する「明細登録」と、作業員名簿パターンを作成して班ごとに登録する「作業員名簿パターンからの登録」の2通りを解説しています。また、施工体制台帳などの安全書類に自動反映できる「下請負事業者情報」の<「安全衛生責任者」「主任技術者」「選任区分」>の登録も解説しています。

<マニュアルは右をクリック> 施工体制に技能者を登録する①

## ① 施工体制登録済の現場に技能者を登録する②



ク> 上位事業者と下位事業者が事業者間合意を行い、下位事業者に所属する技能者が「代理手続きの同意確認」を完了していれば、上位事業 作ガイド 者が<下位事業者の施工体制登録>と<代行技能者登録>を行うことができます。

技能者が所属事業者に対して「代理手続きの同意確認」を行う手順と、施工体制登録済の現場に下位事業者を登録する方法、またその事 業者に所属する技能者を代行登録する方法を解説しています。

<マニュアルは右をクリック> 施工体制に技能者を登録する②

## ⑧ 作業員名簿パターンの登録

リック> 例示に基づき、1次事業者が、作業員名簿パターンを作成する方法について解説しています。



<マニュアルは右をクリック> <u>作業員名簿パターンの登録</u>

## ⑨ 自社に所属する技能者の関連付け①要請と承認



技能者の就業履歴蓄積のためには、技能者の登録情報に所属事業者IDが登録されている(技能者関連付け)必要があります。 事業者が技能者を関連付けする際に、事前に必要な変更代行申請の要請と承認について解説しています。

<マニュアルは右をクリック> <u>①要請と承認</u>

## ⑩ 自社に所属する技能者の関連付け②事業者が技能者を自社に関連付けする



<マニュアルは右をクリック>②技能者を自社に関連付け

## 11 技能者の関連付けで再申請を求められた時の対処法



技能者の就業履歴蓄積のためには、技能者の登録情報に所属事業者 I D が登録(技能者関連付け)されている必要があります。 所属事業者が技能者を「関連付け」する過程で、技能者情報の再申請を求められるケースについて、よくある事象と再申請の手順につい て解説しています。

<マニュアルは右をクリック> 技能者関連付け再申請の対処法

(12) 就業履歴の直接入力のつくり方(制作中)

## 13 組織情報(階層)と組織ユーザ(階層管理者)の設定



元請事業者が現場運用を始めるにあたり、本社、支店、管轄部署などの〈組織情報〉を設定し、登録現場をその管下に置けば、所属を明 確にできます。また、設定した各階層に〈組織ユーザ〉として「階層管理者」を設定すれば、管理者の権限の範囲を明確化できます。 「階層管理者」を追加すれば、1IDあたり年間11,400円のID利用料が発生しますが、運用方法をご検討いただき、会社の規模に合わせた 〈組織情報〉と〈組織ユーザ〉の設定を行えば、CCUSの運用管理をよりスムーズに行うことが可能になります。

**江** <マニュアルは右をクリック> <u>組織情報(階層)と組織ユーザ(階層管理者)の設定</u>